

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	建設監理課
委 託 業 務 名	電子納品保管管理システムサーバ更新業務委託
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町
概 要	現在運用している電子納品保管管理システムのサーバ機器の賃貸借期間が令和 7 年 2 月 2 8 日までであるため、情報政策課（市役所第二別館）に設置している現行のサーバ機器から同課が所管する仮想基盤上に管理サーバを移行する。 ・システム再構築 ・データ移行作業 ・旧サーバ撤去・処分
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 2 5 日から 令和 7 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 1 0 月 2 5 日
契 約 金 額	1, 2 9 8, 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大阪府大阪市西区靱本町二丁目 4 番 8 号 〔名 称〕 株式会社ヤマイチテクノ 代表取締役 山脇 慎也
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本業務を安全かつ円滑に実施できる者は、当該システム及び現行管理サーバの仕様等に熟知している必要があり、当該システムを開発及び現行管理サーバを構築した当該業者以外に代替しうる者がいないため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。